

Work Sheet

18歳選挙権に向けて

—読んで考えて整理しよう—

(1時間相当のご授業に最適な教材です)



選挙期間外の学習用教材

※選挙期間中の授業では扱わないで下さい。

2015年6月の公職選挙法の改正により、2016年6月以降の国政選挙から選挙で投票できる日本国民の選挙権年齢が、20歳以上から18歳以上に引き下げられました。このワークシートは、新たに選挙権を得て選挙に臨む皆さんが、実際の選挙で困らないように、選挙に向けた基本的な考え方や、投票にむけた疑問などを解決できることをねらいとしています。

清水書院

放課後の教室

先生と憲子さんと隆史君が話をしています。さあ、あなたも加わって、18歳選挙権をめぐる話題についてのワークシートを完成させましょう。



●●● 選挙と選挙権 ●●●

先生：日本では、平成27年に法律が改正されて、選挙権を有する年齢が、20歳から18歳に引き下げられたね。

隆史：そうすると、高校生が投票する可能性があるんですか。

先生：そうだよ。でもね、世界のほとんどの国では、18歳で選挙権を行使できる国が多いんだよ。右の表を見てご覧。

憲子：ほんとだわ。世界のほかの国はそうなっているのね。でも、なんで18歳なのかしら。義務教育が終わったからとか、就職したからとかのきっかけで決めてもいいのにね。でも私は、今年18歳だから、選挙があれば今でも投票に行けるけどね。

隆史：僕は、来年になると投票に行けるんだな。

	選挙権	(被選挙権 下院)	成人 法律上の	で「非少年 」 刑事手続
日本	2016年 夏から 18歳	(衆議院) 25歳	20歳	20歳
アメリカ	18	25	18	18
イギリス	18	18	18	18
ドイツ	18	18	18	原則 18
フランス	18	18	18	18

主要国の選挙権年齢等一覧表
〔主要国の各種法定年齢〕国立国会図書館および立法考査局

作業1 (○を付けて下さい)

あなたは、来年投票に行ける。

再来年投票に行ける。

その他 (

)

憲子：そもそも、なんで選挙があるのかな。なんでみんなは投票に行くの？

先生：教科書や資料集などではどんなふうにかかれているか確認してみよう。選挙権を国民が獲得するための歴史や考え方が書かれているよね。

隆史：選挙とは、国民が政治に参加する機会、国民の意思を表明する機会、って書かれています。

先生：そうだね、民主主義社会では、権威や権力はすべて、そこに住む私たち国民から生まれるっていう、国民主権の考え方だね。

憲子：だから選挙があるのね。もし、私たちが選んだ代表が、私たちが望んでいる事に反することをすれば、次の選挙の時に変えることができるからですね。

深めよう

選挙権の年齢について次のような視点で調べたり考えたりしてみよう。

①世界には、何歳で選挙権を得られる国があるだろうか。また、選挙権を得るために条件を課している国があるだろうか。

②憲子さんの発言のように、自分が考える選挙権年齢とその条件について、考えてみよう。

③なぜ日本では選挙権が18歳に引き下げられたのか、あらためてその理由を考えてみよう。

■下記の資料などにもあたってみよう。

<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/document/2008/200806.pdf>
〔主要国の各種法定年齢〕国立国会図書館および立法考査局

●●● 選挙に行くために ●●●

隆史：投票に行ったほうがいいことは分かったけれど、候補者のなかからどういう基準で投票先を選べばよいか、自分ではよく分からないんです。

先生：なるほど。じゃあちょっと考えてみようか。たとえばあなたは、どのようなところを見て投票する人を選ぶだろうか？ いま、思っていることで答えてみよう。

作業3 (○を付けて下さい)

あなたは、候補者の顔や声	新聞やテレビの評判	
友人の紹介	選挙活動の熱心さ	
政党や政治家のホームページ	SNSなど	で選ぶ。
その他 ()	

先生：投票の基準がまったくないと困るよね。そういう時は候補者の所属する政党に注目して考えてほしいな。というのは、現代の議会政治では、政党単位で意見をまとめ、一致して行動することが多いからなんだ。政党は、考え方や意見が同じような人たちの集まりだからね。

国政選挙がある時には、各党は必ずマニフェストや政権公約を発表する。これを投票前に手に入れて比較したり、新聞やインターネットに載る「まとめ」などで読んで比較してほしい。

憲子：聞いただけで難しそう！ 私たちでも読めますか？

先生：たしかにすべて読もうとするのは、大変だね。まず、今の自分にとって何が望ましい政策なのか、1つでも2つでもいいから、考えて欲しい。自分なりの「争点」をしぼって比較するんだ！

隆史：僕はなんだろう。戦争に巻き込まれるような日本にはならないでほしい、とか。

憲子：私は、将来どんどん働きたいので、女の人の働く環境を考えてほしいわ。



作業4 あなたにとって望ましい政策を考えると、重要と思うテーマを2つ選んで下さい。(○を付けて下さい)

経済・財政問題	外交・安保・憲法問題
社会保障・女性の問題	原発・エネルギー問題
地方活性化・復興問題	その他 () の問題

先生：自分にとっての「争点」となるテーマはしぼれたかな？ では、右の資料「政党のマニフェスト要約」を見て、自分の「争点」となるテーマについて、各政党がどのような政策を提案しているかチェックしてみよう。そして、自分の意見に近い政策に「○」、自分の意見と違う政策に「×」をつけてみるんだ。

		経済・財政	憲法・外交・安保	くらし・子育て	復興・原発・防災	その他
与党・政権を担っている政党	自民党	<ul style="list-style-type: none"> ・経済政策(対策)に万全を期すため、今秋にも速やかに追加の経済政策を断行 ・消費税 10%への引き上げは2019年10月に行う。軽減税率を同時に導入 ・名目GDP(国内総生産)600兆円経済を目指す ・2020年に訪日外国人旅行者4千万人、旅行消費額8兆円を目指す ・国と地方の基礎的財政収支を2020年度までに黒字化 	<ul style="list-style-type: none"> ・衆参両院の憲法審査会における議論を進め、各党との連携を図る ・参院選挙制度は都道府県から少なくとも1人が選出されることを前提に憲法改正を含め検討をおこなう ・沖縄の米軍普天間飛行場の早期返還を期し、名護市辺野古への移設を推進 ・日米地位協定のあるべき姿を検討 ・自衛隊の人員・装備の増強など防衛力の質と量を拡充・強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望出生率1.8と介護離職率ゼロを目指す ・保育の受け皿を2017年度末までに50万人にする ・保育士の処遇を2%改善する ・介護基盤を50万人分増加する ・最低賃金1千円を目指す ・給付型奨学金の創設を検討する ・同一労働・同一賃金を実現し、非正規労働者の処遇を改善する 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力は安全性確保を大前提に重要なベースロード電源としての位置づけのもとに活用 ・立地自治体の理解と協力を得つつ、原発再稼働を進める ・再生可能エネルギーの最大限の導入 ・避難生活の長期化などを踏まえ、商業や教育、医療施設を整備 ・国土強靱化基本法に基づき、事前防災・減災、老朽化対策を強力に推進していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・性的指向、性自認の理解促進を目的とした議員立法を制定 ・被選挙権年齢の引き下げを検討 ・省庁より々編を含めた中央省庁改革について検討 ・農作物を2020年に輸出1兆円にする目標の前倒し達成 ・マイナンバーカードなどに旧姓併記が出来るように取り組む ・文化庁を京都に全面移転
	公明党	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に実質2%程度、名目3%を超えるGDPの成長率を実現 ・2020年に訪日外国人旅行者の発行などを検討し、経済政策を執行 ・消費税増税を2019年10月まで延期し、同時に軽減税率を実施 ・社会保障の充実には赤字国債に頼らず、可能な限り実現 ・リニア中央新幹線の計画を前倒しし、整備新幹線の建設を加速 	<ul style="list-style-type: none"> ・核不拡散条約の体制強化を進める ・安保法制は自衛隊員の安全確保などの法の趣旨を踏まえた運用に努める ・日米同盟を外交の基礎とし、経済、文化など幅広い分野で協力を強化する ・日中、日韓関係を改善 ・中国の海洋進出には国際法ののっとった対応を求める ・北方領土問題の交渉を精力的に進める ・難民認定制度を適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規労働者の時給を正社員の8割程度に上げることをめざす。全国加重平均1千円をめざし最低賃金を引き上げ ・小規模保育や事業所内保育などの新たな受け皿を拡大 ・給付型奨学金を創設。低所得者は無利子奨学金の学力基準を撤廃 ・年金の受給期間を10年に短縮。低年金者に最大月5千円を支給する制度の早期実現をめざす 	<ul style="list-style-type: none"> ・原発の新設を認めず、原発に依存しない社会や原発ゼロをめざす ・公立小中学校の施設の耐震化100%を実現する ・「災害庁」の設置を視野に、災害対策を担う専門的な人材確保を図る ・熊本、大分を中国人観光客向けマルチビザの発給対象にする ・年金の受給期間を10年に短縮。低年金者に最大月5千円を支給する制度の早期実現をめざす 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者対策担当大臣や部局の設置、被選挙権年齢の引き下げをめざす ・政治資金規正法を改正し、秘書など会計責任者への政治家の監督責任を強化 ・ストーカー規制法を再改正し、SNS等のストーカー行為を禁ず ・選択的夫婦別姓の実現に向けて議論を行う ・性的マイノリティーへの理解を促進する法整備を推進
野党・与党以外の政党	民進党	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税増税は2019年4月まで延期 ・軽減税率は中止し、給付付き税額控除を実施 ・日本銀行にマイナス金利を撤回させる ・財政健全化目標と実現までの戦略を定める「財政健全化推進法」を制定する ・金融所得課税の税率を5%引き上げ、高所得者の所得税率も引き上げ ・今回の環太平洋経済連携協定(TPP)の合意に反対 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団的自衛権の行使を認めた安全保障法制とその根拠となる閣議決定の白紙撤回を求める ・憲法9条など憲法の原則の改正に反対 ・新しい人権や統治機構改革など時代の変化に対応した未来志向の憲法を国民とともに構想する ・沖縄との対話を重ねながら米軍再編に関する日米合意を着実に実施 ・唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界の実現に取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当は20歳になるまで支給期間を延長、第2子以降で月1万円に引き上げ、毎月支給へ変更 ・公的年金積み立ての株への投資を減らし、安全な運用に切りかえる ・残業時間の上限を規制し、退社から出社まで11時間の間隔を義務づける法律を作る ・保育士らは5万円、介護職員らは1万円、それぞれ月給を引き上げ、保育士・介護職員不足を解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本震災の復興事業は2016~2020年度も、国の税金で全額負担を原則として実施 ・福島の子供たちへの汚染水漏れや廃炉の課題に主導的に取り組む ・30年代原発ゼロへ、40年運転制限を厳格に運用、新增設は認めない ・被災者生活支援制度の支援金額を300万円から500万円に引き上げ、高速道路の無料化などで熊本地震災害からの復旧、復興に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・立候補(被選挙権)年齢を下げて、衆議院20歳、参議院25歳にする ・選択的夫婦別姓が可能な法律づくり ・農業者戸別所得保障制度の法制化・恒久化で農業を地方再生の柱に ・特定秘密保護法を見直し、政府に対する国会等の監視機能を高める ・人種・民族・出身などを理由とした差別を禁止する法律をつくる ・議員定数削減などの改革を執行
	おおさか維新の会	<ul style="list-style-type: none"> ・身を切る改革や歳出削減がなされておらず、消費税増税は凍結 ・「財政責任法」を制定し、国の債務残高の低減や財政運営の基本方針を定める ・外国企業の対日直接投資を促進 ・統合型リゾート(IR)を実現するための法制度を整備 ・解雇紛争の金銭解決を可能にする ・対面診療の規制見直し ・TPPは早期に批准 	<ul style="list-style-type: none"> ・憲法改正で教育を無償化 ・憲法裁判所を設置 ・集団的自衛権行使の要件を厳格化 ・「国家警備法」の制定などで、領域における実行支配力を強化する ・日米のチームワークで防衛力を強化 ・日米同盟維持には対等な関係が不可欠なので、日米地位協定を抜本的に改定 ・尖閣諸島について、中国に国際司法裁判所への提訴を促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・年々減っている年金の支給額の削減を止め、年金額を増額して、最低保障年金制度確立を目指す ・医療費の窓口負担や国民健康保険料を安くする政策を進める。70歳以上の高齢者が入っている後期高齢者医療保険料の大幅値上げは行わない ・公的に認められている保育所を大幅に増設し、待機児童をゼロにする ・障害者の福祉や医療費の「本人負担」を撤廃し、無料化を進めていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大防波堤などのハード偏重から、ソフト重視の復興支援策へ転換 ・福島原発事故の収束は国が責任を持つ ・復興財源は議員歳費と公務員給与の削減などで捻出、復興増税は行わない ・原発再稼働には世界基準の安全規制や使用済み核燃料の最終処分を内容とする「原発再稼働責任法」制定を目指す ・関西圏に、西日本の大規模災害に対応できる大阪消防庁を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての被災者が、生活と仕事を再建できるまで、国が必要な支援を行い、完全賠償と徹底的な放射性物質の除染を行う ・法律に基づく被災者への支援金を、300万円から500万円に引き上げ、家屋の半壊などにも支援を拡大して、住宅再建の「二重ローン」解消を図る ・東京電力任せではなく、国の責任で、福島第1原発事故を収束させる
共産党	<ul style="list-style-type: none"> ・アベノミクスによる国民生活の破壊、格差と貧困を是正する ・消費税 10%への増税は断念 ・大企業だけ利用できる優遇税制をやめ、中小企業並みの税負担を求める ・所得税・住民税の最高税率を現行55%から、1998年以前の65%に戻す ・租税回避地に子会社がある親会社を調査・公表し、情報公開を進める ・TPPに断固反対 	<ul style="list-style-type: none"> ・安保法制=戦争法を廃止、集団的自衛権行使を容認した閣議決定を撤回し、立憲主義を回復する ・安倍政権による憲法改悪を許さない ・憲法の前文を含む全条項を守り、平和的民主的条項の完全実施を進める ・あらゆる問題を平和的な話し合いで解決する平和協力の枠組み「北東アジア平和協力構想」を提唱する ・普天間基地の無条件撤去を求める 	<ul style="list-style-type: none"> ・30万人分、約3千カ所の認可保育所を緊急増設し、保育士の配置数も適正化して労働条件を改善する ・大学授業料を毎年引き下げ、10年間で半額にする ・離職者数や労働法違反の経歴、職場環境の実態がわかる企業情報を公開させ、ブラック企業をなくす ・最低賃金を今すぐどこでも時給1千円に引き上げ、1500円を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・福島の被災者への完全賠償と徹底した除染を進める ・原発ゼロを政治決断し、再稼働を中止し、全ての原発で廃炉のプロセスに入る。九州電力川内原発は停止する ・核燃料サイクルから直ちに撤退 ・2030年までに電力の4割を再生可能エネルギーでまかなう ・熊本地震の教訓をふまえ、耐震基準の適切な見直しを進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策や意思決定の場に女性の平等な参加を保障し、国会と地方議会議員の男女同数をを目指す ・放送、報道への政府の権力的な介入に断固反対する ・特定秘密保護法を廃止する ・民意を削減する国会議員定数の削減に反対 ・比例代表中心の選挙制度に改革 ・高校生への政治活動禁止・制限に反対 	

先生：出来たかな？

隆史：○×をつけ終わりました。

先生：さて、○×をつけ終わって、「○」が一番多い政党が、とりあえず隆史君が投票すべき政党の「第一候補」なんだよ。

隆史：え———！！ そんなに簡単に投票先を決めていいんですか？

先生：たしかにすべての政党の政策を理解して、比較してから選択するのがベストだよ。でもね、そこまで完璧にしている人はほとんどいないと思うよ。

「でも」って思うかもしれないな。君たち若い世代は「完璧主義」だからね……。私だって「すべての政党の政策」と言われたらひるんでしまうよ。だから、自分にとって一番望ましい政策を考えて、そのテーマを比較して投票しているんだよ。



深めよう

実際に自分でマニフェストを入手して、「経済・財政問題」「外交・安保・憲法問題」「社会保障・女性の問題」「原発・エネルギー問題」

「地方活性化・復興問題」「その他の問題」などの項目を立てて、それぞれの政党の主張を自分なりにまとめてみよう。マニフェストは各政党ごとにホームページなどでも公表している。

キリトリ線

せいとう た
政党その他の
せいじだんたい
政治団体の
めいしょうまた りやくしょう
名称又は略称

欄内にひとつ書くこと

○注意
政党その他の政治団体の名称又は略称は

回衆議院 比例代表選出議員選挙投票



やってみよう

模擬選挙

左の投票用紙を使って、これまで考えて整理してきた自分なりの考えに基づいて、模擬選挙をクラスなどで取り組んでみよう（ここでは政党名を記入して投票する、比例代表選挙の投票用紙を示した）。

地元の選挙管理委員会などに連絡すると、本物の投票用紙や投票箱を使わせてくれることもある。模擬選挙をやることになったら、問い合わせてみよう。

都道府県の選挙管理委員会が分かるアドレス

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/links/senkan/



憲子：なんだか肩の力が抜けてきました。これまで選挙って言うと、どうしても「将来の日本を決める」というイメージが強くて、とっつきにくかったんですね。

先生：そうなんだ。しかし、いま選んだテーマは2つだったけれど、望ましい政策をかなえるために、どうやって実行するかまでを考えていくと、政治についての関心はさらに深まっていくはず、そして3つでも4つでも比較することが出来ることを忘れてはいけないよ。そして、少しずつ政党の主張や社会の仕組みを理解していく必要があるよ。そこは自分で努力してほしい。

隆史：ボートマッチ (vote match) というものがあると、聞いたのですが。

先生：選挙に関するインターネット・サービスだよ。立候補者や政党に対して、選挙で争点となりそうな政策に関するアンケートに答えてもらい、それをデータベース化するものなんだ。そして、私たちが同じアンケートに回答する事で、立候補者や政党との考え方の一致度を測定することができるというものだよ。

憲子：どんなふうにするんですか？

先生：インターネットで「あなたは原発の再稼働に賛成ですか」との質問に、「YES」か「NO」かで答える。次に「あなたはT P P締結に賛成ですか」に答える。そうして20項目くらい答えると、「あなたは、〇〇党の政策の一致度△%。××党の政策の一致度□%……」などが出るんだ。さっき「政策などをすべて知らないで、投票に行けないのか」という質問に答えたよね。

憲子：ええ、興味のある政策を比較して投票すればよい、と言っていました。このボートマッチは、政党の政策と私の興味のあることをうまく「マッチ」させてくれるものなんですね。

先生：確かに、自分の興味と政党の政策を簡単にマッチングさせてくれるものではあるが、これが「絶対」と思っちゃいけないよ。あくまでも参考程度に考えておき、マニフェストなどを使って自分で調べ、比較することが大事であることは理解して下さい。

隆史：先生、選挙へのハードルがずいぶん低くなりました。投票できるようになったら絶対、選挙に行きますね！ ありがとうございます。



選挙 Q&A

Q1：税金を払っていないので、選挙権はない？

A1：選挙権は権利ですから、納税に関係なくすべての日本国民にあります。

Q2：選挙当日になっても「選挙に来て下さい」のハガキ(封書)が来ないので、投票に行けない？

A2：ハガキ(封書)は原則として「世帯」ごとに来ますので、保護者への連絡と一緒に来ています。また、ハガキがなくても身分証明書などを持って行くと投票できます。

Q3：投票日当日、友人達とディズニーランドに行く予定が入っている。「遊び」が理由だと期日前投票は出来ない？

A3：期日前投票は、「仕事」など以外にも「レジャー」などの理由でも出来ます。公示又は告示日の翌日から選挙前日まで行うことが出来ます。

Q4：住民票は実家ですがいま下宿しています。いま住んでいるところで投票はできないのですか？

A4：住民票のある選挙区での選挙権はありますが、住民登録していない地域での選挙権はありません。当該選挙の告示日の前日の3か月前までに住民票を移動させておく必要があります。

教科書に書いてない 選挙の作法

● 選挙に関する権利

選挙権：選挙で1票を投じることができる権利。自らの政治に関する判断を反映させることができる。

【選挙に投票に行くことができる人の条件】

- ・日本国民で満18歳以上であること
(18歳の誕生日の前日の午前0時から適用される)

被選挙権：選挙で立候補することができる権利。自らの考えを多くの人に発表し代表者(代議士)となって政策に反映させることができる。

【選挙に立候補できる人の条件】

- ・日本国民で満30歳以上であること
(参議院議員・都道府県知事)
- ・日本国民で満25歳以上であること
(上記以外)

・今回の法改正で新たな有権者は(参院選が2016年7月10日とすると)、1998年7月11日以前に生まれた人が対象で約240万人といわれている。

● 選挙の種類

国政選挙：衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙
地方選挙：知事・都道府県議会議員、市区町村長・市区町村議会議員の選挙

● 選挙の始まりの時期

【公示】 内閣の助言と承認に基づき、天皇陛下が選挙期日の公示

- ・衆議院議員選挙(総選挙)
- ・参議院議員選挙(通常選挙)

【告示】 事務を管理する選挙管理委員会が選挙期日を告示

- ・国会議員(衆参の議員)の再選挙・補欠選挙
- ・地方自治体の首長と議会議員の選挙

公示・告示は、参議院と知事選が投票日の17日前まで、衆議院が12日前まで、都道府県議会選挙は9日前まで、市長選と市議選は7日前まで、町村長と町村議会選は5日前までに行われる。

公示日・告示日に立候補届が受理されると、投票日に向けた選挙運動が始まる(期日前投票・不在者投票は、公示・告示の翌日から実施される)。

● 投票

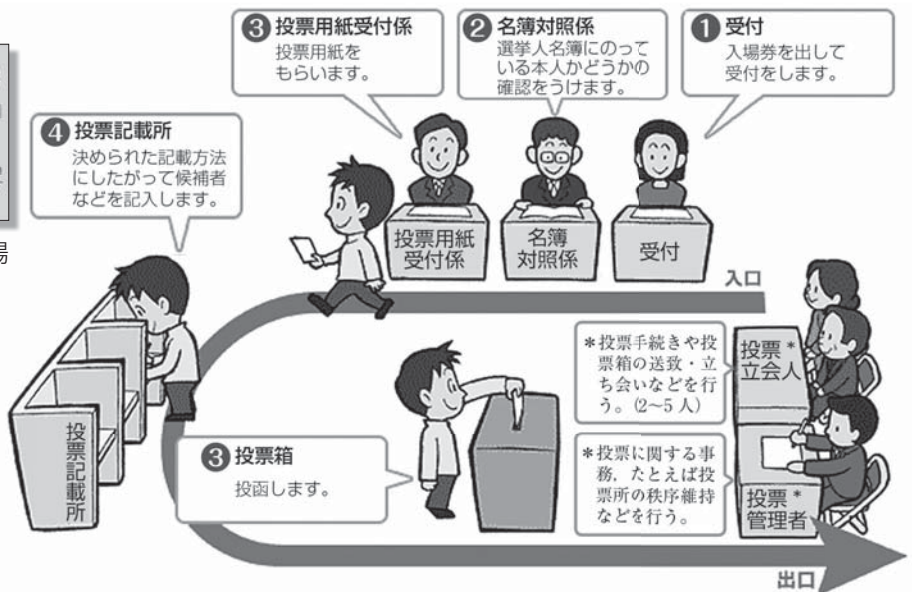
・投票の案内(入場券)が届く



・原則として世帯人員分の入場券が入っている。



・投票所での流れは右図の通り



(公益財団法人 明るい選挙推進協会 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/110howto/108/> より)

(原案：落合 隆，編著：藤井 剛)